小国町商工会　　　　　　　　　　　　感染症対策事業補助金

******

１

**①店内の感染防止対策への取組**

　事業例：サーモグラフィ・体温計・除菌機能付空気清浄機購入費・パーテーション設置費など

**②対面接客に対し、飛沫感染等を防止する取組**

事業例：レジ周りの遮蔽対策等、テイクアウトの周知チラシなど

**③感染防止対策のための必需品等の購入**

事業例：フェイスシールド・ビニール手袋・使い捨て食器類等

※使い捨てマスク、消毒液は対象外

**④その他、感染防止対策に資すると認められる取組**

※熊本県の「飲食店の衛生管理設備導入等支援補助金」「宿泊事業者による感染防止対策等支援補助金」等他の補助事業で補助対象となった事業費は本事業の対象外とします。

**補助**

**対象事業**

１０

２

**補助対象事業費（税抜額）の　　　分の　　　　　但し　　　　万円が上限**

**補助**

**金額**

**小国町商工会員とする。但し、会費・手数料等の滞納がない会員とする。**

**補助**

**対象者**

３０

１１

**令和３年　　月　　日まで**

**但し、受付期間であっても予算がなくなり次第受付終了となります。**

**受付期間**

３１

１

１

４

**令和３年　　　月　　　日　～　令和４年　　　月　　　　日までに行われる事業**

**※特例として令和3年4月1日～交付決定日の経費支出も補助対象となります。**

**補助**

**対象期間**

**申請に必要な書類は小国町商工会窓口にあります。**

**お問い合せ先：小国町商工会　TEL４６－３６２１**

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え新たな変異株の出現などの脅威の中で、更に感染防止対策することで感染拡大を継続的に抑え込むための取組を行う事業等を支援する補助金となります。